

〒491-8501
愛知県一宮市本町2丁目5番6号
一宮市役所
財務部市民税課
特別徴収担当 行

〒491-8501
愛知県一宮市本町2丁目5番6号
一宮市役所
財務部市民税課
特別徴収担当 行

キ-リ-ト-リ-線

キ-リ-ト-リ-線

[返信用 あて名] ※異動届出書の送付等にご利用ください。

令和4年度

市民税・県民税 特別徴収のしおり

○目次

1. 特別徴収とは	1 ページ
2. 納税義務者への通知	1 ページ
3. 徴収と納付	1 ページ
4. 納期の特例	2 ページ
5. 退職、休職、転勤等の異動があった場合	2 ページ
6. 一括徴収	2 ページ
7. 事業所の名称や所在地に変更があった場合	2 ページ
8. 納期限までに納入されない場合	2 ページ
9. 特別徴収税額に変更があった場合	2 ページ
10. 特別徴収を開始する場合	2 ページ
11. 退職手当等を支払う場合	3 ページ
12. 特別徴収事務における手続等の電子化について	3 ページ
納入書の取り扱いについて	4～5 ページ
異動届出書の書き方（記入例①～④）	6～7 ページ
給与所得者異動届出書	8 ページ
納期の特例についての承認申請書の記入のしかた	9 ページ
納期の特例についての承認申請書	10 ページ
特別徴収切替依頼書の記入のしかた	11 ページ
特別徴収切替依頼書	12 ページ
所在地・名称等変更届出書	13 ページ

ID ページID検索

このしおりに記載のID番号を、市ウェブサイトの「ページID検索」に入力すると、詳細についてや申請書をダウンロードできるページを簡単に検索できます。（市ウェブサイト <https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/>）

一宮市財務部市民税課

個人市民税グループ（特別徴収担当）

〒491-8501 愛知県一宮市本町2丁目5番6号
TEL (0586) 28-8964（直通）


市町村コード232033

1. 特別徴収とは 1000917

地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員等の市県民税を毎月の給与から差し引きし、代わって納める制度です。所得税の源泉徴収義務のある給与支払者は従業員等の市県民税についても給与から差し引きして納めることが義務付けられています。

2. 納税義務者への通知

「市民税・県民税特別徴収税額の通知書（納税義務者用）」をミシン目で切り取り圧着部分をはがさず従業員等にお渡してください。

退職等の理由によりお渡しできない場合は給与所得者異動届出書（以下「異動届出書」）（8ページをコピーして使用又は  1009932）に必要事項を記入し、一緒に返送してください。

3. 徴収と納付

「市民税・県民税特別徴収税額の通知書（特別徴収義務者用）」に記載の納付額を6月から翌年5月にかけて支払われる給与から差し引きし、翌月の10日（10日が、土・日曜、祝日の場合は金融機関等の翌営業日）までに右記の【納入場所】へ納入してください。

なお、愛知、岐阜、三重、静岡県以外のゆうちょ銀行・郵便局で納入される場合は、第1回目の納入時に「指定通知書」（14ページ）をゆうちょ銀行・郵便局へ提出してください。

【納入場所】

金融機関等の各窓口（令和4年4月1日現在）	
愛知銀行	東海労働金庫
信用組合愛知商銀	名古屋銀行
愛知西農業協同組合	尾西信用金庫
イオ信用組合	百五銀行
いちい信用金庫	みずほ銀行
大垣共立銀行	三井住友信託銀行
大垣西濃信用金庫	三菱UFJ銀行
岐阜信用金庫	りそな銀行
十六銀行	ゆうちょ銀行・郵便局
中京銀行	一宮市役所本庁舎・尾西庁舎・木曾川庁舎

【納期限】

令和4年度分の納期限	
令和4年 6月分	令和4年 7月11日（月）
7月分	8月10日（水）
8月分	9月12日（月）
9月分	10月11日（火）
10月分	11月10日（木）
11月分	12月12日（月）
12月分	令和5年 1月10日（火）
令和5年 1月分	2月10日（金）
2月分	3月10日（金）
3月分	4月10日（月）
4月分	5月10日（水）
5月分	6月12日（月）

4. 納期の特例 **ID** 1009934

給与の支払いを受ける人が常時 10 人未満である事業所は「市民税・県民税特別徴収税額の特例の特例についての承認申請書」（10 ページをコピーして使用又は **ID** 1009934）を提出し承認を受けることで、年 12 回の納期を年 2 回（※）とすることができます。

※ 1 回目は、6 月分から 11 月分の合計額を 11 月分の納入書で、2 回目は、12 月分から翌年 5 月分の合計額を翌年 5 月分の納入書で納入してください。

5. 退職、休職、転勤等の異動があった場合 **ID** 1009932

異動により給与の支払いを行わなくなった場合は、その日が属する月の翌月 10 日までに、異動届出書（8 ページをコピーして使用又は **ID** 1009932）に必要事項を記入し、提出してください。

なお、転勤等する方が新しい勤務先で特別徴収の継続を希望する場合は、月割額と開始月を新しい勤務先に連絡のうえ、異動届出書に必要事項を記入し、提出してください。

6. 一括徴収

次の場合は給与又は退職手当等から残りの税額を一括徴収し納入してください。なお、従業員等が亡くなられた場合、一括徴収しないでください。

・令和 4 年 6 月 1 日から 12 月 31 日までに退職又は出国※1し、当該従業員等から一括徴収の申出がある場合。

・令和 5 年 1 月 1 日以降に退職又は出国※2する場合。

※ 1 出国する場合は、一括徴収していただくようご協力をお願いします。

一括徴収できない場合は納税管理人の手続き（**ID** 1028779）が必要です。

※ 2 令和 5 年 1 月 2 日以降に出国する場合は、来年度の住民税のため納税管理人の手続きが必要です。

7. 事業所の名称や所在地に変更があった場合 **ID** 1009933

「特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出書」（13 ページをコピーして使用又は **ID** 1009933）に必要事項を記入し、提出してください。

なお、法人番号及び個人事業主の代表者に変更がある場合は、別の特別徴収義務者として登録するため、従業員全員分の「異動届出書」（8 ページをコピーして使用又は **ID** 1009932）を提出してください。

8. 納期限までに納入されない場合 **ID** 1000874

各月の特別徴収税額を各納期限までに完納されない場合は、各納期限の翌日から納入した日までの日数に応じ、法律の定める割合で算出した額を延滞金として納めなければなりません。

また、督促状を発付した日から起算して 10 日を経過した日までに完納しないときは、滞納処分を受けることになります。

9. 特別徴収税額に変更があった場合 **ID** 1009935

「市民税・県民税特別徴収税額の変更通知書」を送付しますので、特別徴収義務者用に記載の納付額を徴収し、納入してください。納税義務者用については、圧着部分をはがさず従業員等にお渡しください。

なお、納入書は再送しませんので「納入書の取り扱いについて」（4 ページ）をご参照のうえ、以前送付したものを訂正してご使用ください。

10. 特別徴収を開始する場合 **ID** 1009936

年度の途中に入社や復職等する従業員等について、特別徴収へ切り替えることができます。「特別徴収切替依頼書」（12 ページをコピーして使用又は **ID** 1009936）に必要事項を記入し、提出してください。

11. 退職手当等を支払う場合 **ID** 1000916

退職所得に係る市民税・県民税は、所得税と同様に、他の所得と分離して算出した税額を退職手当等から徴収し、毎月の給与分とあわせて翌月10日までに納入することになっています。納入する際は「納入書の取り扱いについて」（5ページ）をご参照のうえ、**納入書裏面の納入申告書に必要事項を記入したものを金融機関等に提出してください。**

ただし、個人事業主の方は、納入書裏面の納入申告書には**記入せず**金融機関等に提出していただき、右の納入申告書（※1）をコピーして切り取ったものに必要事項を記入し、郵送等により一宮市財務部市民税課に提出してください（※2）。

※1 納入書として使用できません。納入書が必要な場合は **ID** 1009935からダウンロードしてください。

※2 個人番号を記載した納入申告書を金融機関等にご提出いただくことができないため、お手数ですがご協力をお願いします。

12. 特別徴収事務における手続等の電子化について **ID** 1005453 **ID** 1039887

eLTAXを利用することで給与支払報告書等を電子的に提出することができ、手数料（※）をかけずに複数の自治体への納税を一度にすることができます。また、税額決定通知書を書面だけでなく電子データで受け取ることもできます。詳細については、eLTAXウェブサイト (<https://www.eltax.lta.go.jp/>) をご覧ください。

※インターネットバンキングなど一部手数料がかかる場合もあります。

◎ 退職所得分について記入してください。

市民税・県民税 納入申告書		(受付印)	
(あて先)一宮市長 令和 年 月 日 提出			
<small>(特別徴収義務者)</small>			
所在地			
名称			
法人番号 又は 個人番号			
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により下記のとおり 分離課税に係る所得割の納入について申告します。			
令和 年 月分	人員	人	
退職手当等の支払金額	徳	千	百
特 別 徴 収 税 額	市 民 税	千	百
	県 民 税	千	百
1	1月1日の住所	一宮市	
	氏 名		
	勤 続 年 数	年	退職金額 円
	特 別 徴 収 税 額	市民税 円	県民税 円
2	1月1日の住所	一宮市	
	氏 名		
	勤 続 年 数	年	退職金額 円
	特 別 徴 収 税 額	市民税 円	県民税 円
3	1月1日の住所	一宮市	
	氏 名		
	勤 続 年 数	年	退職金額 円
	特 別 徴 収 税 額	市民税 円	県民税 円
4	1月1日の住所	一宮市	
	氏 名		
	勤 続 年 数	年	退職金額 円
	特 別 徴 収 税 額	市民税 円	県民税 円
5	1月1日の住所	一宮市	
	氏 名		
	勤 続 年 数	年	退職金額 円
	特 別 徴 収 税 額	市民税 円	県民税 円

納入書の取り扱いについて

- 1 納入する金額が「納入金額（1）」と同じ場合
 - ・納入する金額に変更がない場合は、納入書には何も記入せず、そのまま使用してください。
- 2 予備の納入書で令和4年6月分の75,000円を納入する場合

愛知県一宮市 個人市民税 個人県民税 **領収証書** ㊦

市区町村コード 2 3 2 0 3 3	口座番号 00810-1-960410	加入者名 一宮市会計管理者
指定番号 0560001234	納入金額① 円	
令和 4 年 6 月分		
納入すべき金額が右の納入金額①の欄の金額と異なるときは、納入金額①の欄を横線で抹消し、納入金額②の欄に記入してください。	納 給与分 ①-給徴収 ②-分を含む 75,000	納 給与分 ①-給徴収 ②-分を含む 75,000
納 入 退 職 所得分	納 入 退 職 所得分	納 入 退 職 所得分
金 延滞金	金 延滞金	金 延滞金
納期限 令和 4 年 7 月 11 日 額		
② 合計額	75,000	75,000
(特別徴収義務者) 住 所 〒 XXX-XXXX 又は 所在地 一宮市〇〇町〇丁目〇番〇号 氏 名 又は 名 称 〇〇株式会社		領 収 日 付 印 様

上記のとおり領収しました。(納入者保管)

愛知県一宮市 個人市民税 個人県民税 **納入書** ㊦

市区町村コード 2 3 2 0 3 3	口座番号 00810-1-960410	加入者名 一宮市会計管理者
指定番号 0560001234	納入金額① 円	
令和 4 年 6 月分		
納入すべき金額が右の納入金額①の欄の金額と異なるときは、納入金額①の欄を横線で抹消し、納入金額②の欄に記入してください。	納 給与分 ①-給徴収 ②-分を含む 75,000	納 給与分 ①-給徴収 ②-分を含む 75,000
納 入 退 職 所得分	納 入 退 職 所得分	納 入 退 職 所得分
金 延滞金	金 延滞金	金 延滞金
納期限 令和 4 年 7 月 11 日 額		
② 合計額	75,000	75,000
(特別徴収義務者) 住 所 〒 XXX-XXXX 又は 所在地 一宮市〇〇町〇丁目〇番〇号 氏 名 又は 名 称 〇〇株式会社		領 収 日 付 印 (金融機関又はゆうちょ銀行保管)

上記のとおり納入します。

愛知県一宮市 個人市民税 個人県民税 **納入済通知書** ㊦

市区町村コード 2 3 2 0 3 3	口座番号 00810-1-960410	加入者名 一宮市会計管理者
310000010560001234 000000000 12 1	納入金額① 円	
令和 0 4 0 6 月分	0560001234	
納入すべき金額が右の納入金額①の欄の金額と異なるときは、納入金額①の欄を横線で抹消し、納入金額②の欄に記入してください。	納 給与分 ①-給徴収 ②-分を含む 75,000	納 給与分 ①-給徴収 ②-分を含む 75,000
納 入 退 職 所得分	納 入 退 職 所得分	納 入 退 職 所得分
金 延滞金	金 延滞金	金 延滞金
納期限 令和 4 年 7 月 11 日 額		
② 合計額	75,000	75,000
(特別徴収義務者) 住 所 〒 XXX-XXXX 又は 所在地 一宮市〇〇町〇丁目〇番〇号 氏 名 又は 名 称 〇〇株式会社		納 印 (受付店→三菱UFJ銀行一宮支店(取りまとめ店)→一宮市) (一宮市保管)

上記のとおり通知します。

・「令和 年 月分」「納入金額（2）」と「納期限」の欄に記入してください。

・「納入金額（1）」の欄に金額を記入しないでください。

・金額の前に「¥」を記入しないでください。

- 3 令和4年6月分の納入金額を80,000円から75,000円に訂正する場合

愛知県一宮市 個人市民税 個人県民税 **領収証書** ㊦

市区町村コード 2 3 2 0 3 3	口座番号 00810-1-960410	加入者名 一宮市会計管理者
指定番号 0560001234	納入金額① 80,000 円	
令和 4 年 6 月分		
納入すべき金額が右の納入金額①の欄の金額と異なるときは、納入金額①の欄を横線で抹消し、納入金額②の欄に記入してください。	納 給与分 ①-給徴収 ②-分を含む 75,000	納 給与分 ①-給徴収 ②-分を含む 75,000
納 入 退 職 所得分	納 入 退 職 所得分	納 入 退 職 所得分
金 延滞金	金 延滞金	金 延滞金
納期限 令和 4 年 7 月 11 日 額		
② 合計額	75,000	75,000
(特別徴収義務者) 住 所 〒 XXX-XXXX 又は 所在地 一宮市〇〇町〇丁目〇番〇号 氏 名 又は 名 称 〇〇株式会社		領 収 日 付 印 様

上記のとおり領収しました。(納入者保管)

愛知県一宮市 個人市民税 個人県民税 **納入書** ㊦

市区町村コード 2 3 2 0 3 3	口座番号 00810-1-960410	加入者名 一宮市会計管理者
指定番号 0560001234	納入金額① 80,000 円	
令和 4 年 6 月分		
納入すべき金額が右の納入金額①の欄の金額と異なるときは、納入金額①の欄を横線で抹消し、納入金額②の欄に記入してください。	納 給与分 ①-給徴収 ②-分を含む 75,000	納 給与分 ①-給徴収 ②-分を含む 75,000
納 入 退 職 所得分	納 入 退 職 所得分	納 入 退 職 所得分
金 延滞金	金 延滞金	金 延滞金
納期限 令和 4 年 7 月 11 日 額		
② 合計額	75,000	75,000
(特別徴収義務者) 住 所 〒 XXX-XXXX 又は 所在地 一宮市〇〇町〇丁目〇番〇号 氏 名 又は 名 称 〇〇株式会社		領 収 日 付 印 (金融機関又はゆうちょ銀行保管)

上記のとおり納入します。

愛知県一宮市 個人市民税 個人県民税 **納入済通知書** ㊦

市区町村コード 2 3 2 0 3 3	口座番号 00810-1-960410	加入者名 一宮市会計管理者
310000010560001234 000000000 12 1	納入金額① 80,000 円	
令和 0 4 0 6 月分	0560001234	
納入すべき金額が右の納入金額①の欄の金額と異なるときは、納入金額①の欄を横線で抹消し、納入金額②の欄に記入してください。	納 給与分 ①-給徴収 ②-分を含む 75,000	納 給与分 ①-給徴収 ②-分を含む 75,000
納 入 退 職 所得分	納 入 退 職 所得分	納 入 退 職 所得分
金 延滞金	金 延滞金	金 延滞金
納期限 令和 4 年 7 月 11 日 額		
② 合計額	75,000	75,000
(特別徴収義務者) 住 所 〒 XXX-XXXX 又は 所在地 一宮市〇〇町〇丁目〇番〇号 氏 名 又は 名 称 〇〇株式会社		納 印 (受付店→三菱UFJ銀行一宮支店(取りまとめ店)→一宮市) (一宮市保管)

上記のとおり通知します。

・税額変更や退職等により納入する金額が変更したときは「納入金額（1）」を横線で消し「納入金額（2）」の欄に変更後の金額を記入してください。

・「納入金額（2）」を書き損じた場合は横線で訂正せず、必ず予備の納入書を使用してください。

・訂正印は使用しないでください。

4 令和4年6月分の納入金額80,000円に退職所得分の100,000円をあわせて納入する場合

愛知県一宮市 個人市民税 個人県民税 領収証書

市区町村コード 232033	口座番号 00810-1-960410	加入者名 一宮市会計管理者
指定番号 0560001234	納入金額① 80,000 円	
令和4年6月分	納税額 80,000 円	
納入すべき金額が右の納入金額①の欄の金額と異なるときは、納入金額①の欄を横線で抹消し、納入金額②の欄に記入してください。	給与分 [一括徴収 分を含む]	退職所得分 100,000 円
納入延滞金	合計額 180,000 円	
納期限 令和4年7月11日	領収日付印	
(特別徴収義務者) 住所 XXX-XXXX 又は 所在地 一宮市〇〇町〇丁目〇番〇号 氏名 又は 名称 〇〇〇株式会社		

上記のとおり領収しました。(納入者保管)

愛知県一宮市 個人市民税 個人県民税 納入書

市区町村コード 232033	口座番号 00810-1-960410	加入者名 一宮市会計管理者
指定番号 0560001234	納入金額① 80,000 円	
令和4年6月分	納税額 80,000 円	
納入すべき金額が右の納入金額①の欄の金額と異なるときは、納入金額①の欄を横線で抹消し、納入金額②の欄に記入してください。	給与分 [一括徴収 分を含む]	退職所得分 100,000 円
納入延滞金	合計額 180,000 円	
納期限 令和4年7月11日	領収日付印	
(特別徴収義務者) 住所 XXX-XXXX 又は 所在地 一宮市〇〇町〇丁目〇番〇号 氏名 又は 名称 〇〇〇株式会社		

上記のとおり納入します。(金融機関又はゆうちょ銀行保管)

愛知県一宮市 個人市民税 個人県民税 納入済通知書

市区町村コード 232033	口座番号 00810-1-960410	加入者名 一宮市会計管理者
指定番号 0560001234	納入金額① 80,000 円	
令和4年6月分	納税額 80,000 円	
納入すべき金額が右の納入金額①の欄の金額と異なるときは、納入金額①の欄を横線で抹消し、納入金額②の欄に記入してください。	給与分 [一括徴収 分を含む]	退職所得分 100,000 円
納入延滞金	合計額 180,000 円	
納期限 令和4年7月11日	領収日付印	
(特別徴収義務者) 住所 XXX-XXXX 又は 所在地 一宮市〇〇町〇丁目〇番〇号 氏名 又は 名称 〇〇〇株式会社		

上記のとおり通知します。(受付店→三菱UFJ銀行一宮支店(取りまとめ店)→一宮市 (一宮市保管))

・「退職所得分」の欄に金額を記入し「納入金額(1)」をあわせて金額を「合計額」の欄に記入してください。

・金額の前に「¥」を記入しないでください。

税額計算 ID 1000916

(1) 退職所得の金額

$$\text{退職所得} = (\text{収入金額} - \text{退職所得控除額}) \times 1/2$$

※1,000円未満の端数は切捨て。

※勤続年数5年以下の法人役員等に支払われる特定役員退職手当等の場合は、2分の1を乗じない。

※勤続年数5年以下で法人役員等に該当しない従業員に支払われる短期退職手当の場合は、収入金額から退職所得控除を控除した金額のうち300万円を超える部分については2分の1を乗じない。

(2) 退職所得控除額

①勤続年数が20年以下の場合

$$40 \text{ 万円} \times \text{勤続年数} \quad (80 \text{ 万円に満たないときは、} 80 \text{ 万円})$$

②勤続年数が20年を超える場合

$$800 \text{ 万円} + 70 \text{ 万円} \times (\text{勤続年数} - 20 \text{ 年})$$

※1年未満の端数は切上げ。

※障害者に該当することになったことにより退職した場合は、

①又は②の額に100万円を加算

(3) 税額 ※特別徴収税額に100円未満の端数がある場合は、それぞれ切捨て。

退職所得の金額	×	税率		=	特別徴収すべき税額	
		市民税 6%	県民税 4%		市民税額	県民税額

・左記の税額計算を参考に市民税・県民税を計算してください。

・退職金を複数名に支払われる場合は、3ページの納入申告書を使用していただけます。

・退職手当等の支払を受けるべき日の属する年の1月1日現在における納税義務者の住所所在の市町村に納入してください。

市民税 県民税 納入申告書

(あて先) 一宮市長
令和4年7月11日提出 令和4年6月分 人員 1人

退職手当等支払金額	千	百	十	万	千	百	十	円
		1	1	4	0	0	0	0

特別徴収税額	市民税	60,000 円
	県民税	40,000 円

地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により、上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。

(特別徴収義務者) 一宮市〇〇町〇丁目〇番〇号 (受付印)
住所又は所在地 〇〇〇株式会社
氏名又は名称
法人番号又は個人番号 1234567890123

1月1日の住所 一宮市 △△町△丁目△番△号

氏名 尾西 一
勤続年数 22 年 法人役員等 該当・非該当

※前に受けた退職金額 円
既徴収済税額 市民税 円 県民税 円

※特別徴収義務者が個人事業主の場合には、納入申告書を金融機関等には提出せず、直接一宮市財務部市民税課に提出してください。

異動届出書の書き方

給与支払報告書の提出後、同年4月1日までに退職等した場合「給与支払報告書」の点線を○で囲んでください。
※提出期限は4月15日まで

本年度の特別徴収税額のある者が退職等した場合、「特別徴収」の点線を○で囲んでください。
※提出期限は給与の支払いを受けなくなった日の属する月の翌月10日まで

「特別徴収税額の通知書（特別徴収義務者用）」の「指定番号」欄及び「宛名番号」欄の番号を記入。

個人事業主の方は右詰めで12桁の個人番号（マイナンバー）を、法人の方は13桁の法人番号を記入。

退職等した方の氏名、生年月日及びマイナンバーを記入。

「特別徴収税額の通知書（特別徴収義務者用）」の「受給者番号」欄に番号等の記載があれば記入。

令和4年1月1日の住所を記入。

給与の支払いを受けなくなった後の住所（上の○と同じ場合は「同上」）を記入。


「特別徴収税額の決定通知書（特別徴収義務者用）」の「特別徴収税額」欄の金額を記入。なお、年度途中で税額変更があった方については、同変更通知書の「特別徴収税額」欄の金額を記入。

退職等した方の年税額のうち何月分から何月分までいくら徴収したかを記入。

退職等した方の年税額のうち何月分から何月分までいくら残りの税額があるかを記入。

右の「異動の事由」の事実が生じた年月日を記入。

給与支払報告書（特別徴収）に係る給与所得者異動届出書

※市処理欄		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
(あて先) 一宮市長 		特別徴収義務者 指 定 番 号	b	
フリガナ		宛 名 番 号		
所在地		担 連 者 先	所 属 氏 名	電 話
フリガナ		内線 ()		
氏 名		c		
生年月日		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)
個人番号		異 動 年 月 日		
受給者番号		異 動 の 事 由		
1月1日現在の住所		異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法		
異動後の住所		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)		
1. 特別徴収継続の場合 特別徴収義務者指 定 番 号		新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分 (翌月10日納入期限分) から 徴収し、納入するよう連絡済みです。		
(特別徴収義務者) 所在地		受 給 者 番 号		
フリガナ		納 入 書 の 要 否 (新規の場合のみ記載)		
氏名又は名称		1. 必要 2. 不要 (右から番号を記入)		
担 当 者 連 絡 先 所 属 氏 名 電 話		内線 ()		
理 由 1. 異動が12月31日までに、一括徴収の申出があったため 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	
		月 日	円	
理 由 1. 異動が12月31日までに、一括徴収の申出がないため 2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため		左記の一括徴収した税額は、 _____ 月分 (翌月10日納入期限分) で 納入します。		
		備考		

- 未徴収税額などが後日変更となった場合は、朱色で「訂正分」と異動届出書の余白に記載して再提出してください。
- 太枠内をもれなくご記入ください。

7の場合は理由も記入。スペースが足りない場合は、右下「備考」欄に記入。

- 1の場合、月割額と徴収開始月を新勤務先に事前にご連絡のうえ「特別徴収継続の場合」欄を記入。
- 2の場合、「2.一括徴収の場合」欄を記入。
- 3の場合、「3.普通徴収の場合」欄を記入。

以前に一宮市で特別徴収を行ったことがある場合「特別徴収税額の通知書（特別徴収義務者用）」の「指定番号」欄の番号を記入。初めて一宮市で特別徴収を行う場合「新規」を○で囲んでください。

新勤務先の法人番号を13桁で記入。

新勤務先の所在地等を記入。個人事業主の場合は氏名に加えて屋号の記入もお願いします。

新勤務先へ連絡した月割額と徴収開始月を記入。

事業所において付番された番号（社員番号等）を「特別徴収税額の通知書」の「受給者番号」欄に記載する必要がある場合にのみ記入。

初めて一宮市で特別徴収を行う場合にのみ記入。※既に本年度の納入書を送付している場合、再送付しません。

「(ウ)未徴収税額」欄に記入した残りの税額を一括して徴収する給与又は退職金等の支払い予定月日を記入。

使用する納入書の月分を必ず記入。

出国する場合は普通徴収でなく一括徴収するようご協力ください。

記入例 ①【退職等により未徴収税額を一括徴収する場合】

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※市処理欄 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

(あて先)一宮市長 所在地 〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号
イテノミヤサンギョウカブシキガイシャ
フリガナ 一宮産業 株式会社
氏名又は名称 一宮産業 株式会社
個人番号又は法人番号 3000002023203033
特別徴収義務者 氏名 尾西 ハジメ
フリガナ 尾西 ハジメ
氏名又は名称 尾西 ハジメ
生年月日 大 昭和10年03月08日
個人番号 123456789012
受給者番号 016 月分から 02 月分から
令和05年 1 月 1 日現在の住所 一宮市朝日4丁目2番8号
異動後の住所 同上

特別徴収税額(年税額) 60,000 徴収済額 40,000 未徴収税額(ア)-(イ) 20,000
異動 異動年月日 令和05年 01 月 30 日
異動の事由 1. 退職・異動
2. 一括徴収
3. 普通徴収(本人納付)

1. 特別徴収継続の場合
特別徴収義務者指定番号 0008050621 (新規) 法人番号 1234567890123
所在地 〒491-1234 一宮市緑6丁目7番1号
フリガナ カブシキガイシャ トウカイ
氏名又は名称 株式会社 東海
担当者 氏名 人事課
氏名 一宮 太郎
受給者番号 00000
電話 0586-28-8963 内線 ()

2. 一括徴収の場合
1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため
徴収予定日 2 月 25 日 徴収予定額(上記(ウ)と同額) 20,000 円
左記の一括徴収した税額は、02 月分(翌月10日納入期限分)で納入します。

3. 普通徴収の場合
1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため
3. 死亡による退職であるため

「月分」と「税額」は必ず記入してください。

記入例 ②【転勤等により特別徴収を継続する場合】

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※市処理欄 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

(あて先)一宮市長 所在地 〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号
イテノミヤサンギョウカブシキガイシャ
フリガナ 一宮産業 株式会社
氏名又は名称 一宮産業 株式会社
個人番号又は法人番号 3000002023203033
特別徴収義務者 氏名 尾西 ハジメ
フリガナ 尾西 ハジメ
氏名又は名称 尾西 ハジメ
生年月日 大 昭和10年03月08日
個人番号 123456789012
受給者番号 016 月分から 02 月分から
令和05年 1 月 1 日現在の住所 一宮市朝日4丁目2番8号
異動後の住所 同上

特別徴収税額(年税額) 60,000 徴収済額 40,000 未徴収税額(ア)-(イ) 20,000
異動 異動年月日 令和05年 01 月 30 日
異動の事由 1. 退職・異動
2. 一括徴収
3. 普通徴収(本人納付)

1. 特別徴収継続の場合
特別徴収義務者指定番号 0008050621 (新規) 法人番号 1234567890123
所在地 〒491-1234 一宮市緑6丁目7番1号
フリガナ カブシキガイシャ トウカイ
氏名又は名称 株式会社 東海
担当者 氏名 人事課
氏名 一宮 太郎
受給者番号 00000
電話 0586-28-8963 内線 ()

2. 一括徴収の場合
1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため
徴収予定日 月 日 徴収予定額(上記(ウ)と同額) 円
左記の一括徴収した税額は、02 月分(翌月10日納入期限分)で徴収し、納入するよう連絡済みです。

3. 普通徴収の場合
1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため
3. 死亡による退職であるため

給与所得者が新勤務先で特別徴収の継続を希望される場合は、月割額と徴収開始月を連絡してください。

記入例 ③【退職等により未徴収税額を普通徴収(個人納付)に切り替える場合】

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※市処理欄 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

(あて先)一宮市長 所在地 〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号
イテノミヤサンギョウカブシキガイシャ
フリガナ 一宮産業 株式会社
氏名又は名称 一宮産業 株式会社
個人番号又は法人番号 3000002023203033
特別徴収義務者 氏名 尾西 ハジメ
フリガナ 尾西 ハジメ
氏名又は名称 尾西 ハジメ
生年月日 大 昭和10年03月08日
個人番号 123456789012
受給者番号 016 月分から 02 月分から
令和04年 1 月 1 日現在の住所 一宮市朝日4丁目2番8号
異動後の住所 同上

特別徴収税額(年税額) 60,000 徴収済額 40,000 未徴収税額(ア)-(イ) 20,000
異動 異動年月日 令和04年 12 月 27 日
異動の事由 1. 退職・異動
2. 一括徴収
3. 普通徴収(本人納付)

1. 特別徴収継続の場合
特別徴収義務者指定番号 0008050621 (新規) 法人番号 1234567890123
所在地 〒491-1234 一宮市緑6丁目7番1号
フリガナ カブシキガイシャ トウカイ
氏名又は名称 株式会社 東海
担当者 氏名 人事課
氏名 一宮 太郎
受給者番号 00000
電話 0586-28-8963 内線 ()

2. 一括徴収の場合
1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため
徴収予定日 月 日 徴収予定額(上記(ウ)と同額) 円
左記の一括徴収した税額は、02 月分(翌月10日納入期限分)で納入します。

3. 普通徴収の場合
1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため
3. 死亡による退職であるため

「月分」と「税額」は必ず記入してください。

退職が12月31日まででも退職後に出る場合は一括徴収するよう協力ください。

記入例 ④【給与支払報告書の提出後に退職等をした場合】

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※市処理欄 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

(あて先)一宮市長 所在地 〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号
イテノミヤサンギョウカブシキガイシャ
フリガナ 一宮産業 株式会社
氏名又は名称 一宮産業 株式会社
個人番号又は法人番号 3000002023203033
特別徴収義務者 氏名 尾西 ハジメ
フリガナ 尾西 ハジメ
氏名又は名称 尾西 ハジメ
生年月日 大 昭和10年03月08日
個人番号 123456789012
受給者番号 016 月分から 02 月分から
令和05年 1 月 1 日現在の住所 一宮市朝日4丁目2番8号
異動後の住所 同上

特別徴収税額(年税額) 60,000 徴収済額 40,000 未徴収税額(ア)-(イ) 20,000
異動 異動年月日 令和05年 03 月 31 日
異動の事由 1. 退職・異動
2. 一括徴収
3. 普通徴収(本人納付)

1. 特別徴収継続の場合
特別徴収義務者指定番号 0008050621 (新規) 法人番号 1234567890123
所在地 〒491-1234 一宮市緑6丁目7番1号
フリガナ カブシキガイシャ トウカイ
氏名又は名称 株式会社 東海
担当者 氏名 人事課
氏名 一宮 太郎
受給者番号 00000
電話 0586-28-8963 内線 ()

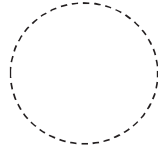
2. 一括徴収の場合
1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため
徴収予定日 月 日 徴収予定額(上記(ウ)と同額) 円
左記の一括徴収した税額は、02 月分(翌月10日納入期限分)で納入します。

3. 普通徴収の場合
1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため
3. 死亡による退職であるため

給与支払報告
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

※市処理欄	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
-------	--------	--------	--------

(あて先) 一宮市長 		所在地 〒	特別徴収義務者 指定番号										宛名番号		
			フリガナ	所属										氏名	
令和 年 月 日提出		フリガナ	氏名	生年月日 大 昭 平 年 月 日	個人番号	受給者番号	1月1日現在の住所	異動後の住所	(ア) 特別徴収税額 (年税額) 円	(イ) 徴収済額 円	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ) 円	異動日 令和 年 月 日	異動の事由 1. 退職 2. 転職・長 3. 休業 4. 死 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 〔事由・理由〕	職勤欠亡 理由 他	異動後の未徴収 税額の徴収方法 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)
		個人番号 又は法人番号	一人番号の記載に当たっては、 左端を空欄とし右詰めで記載												

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指定番号	新規 法人番号										新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を ____ 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。			
	所在地	〒	担当者 連絡先	所属											受給者番号
	フリガナ			氏名											納入書の要否 (新規の場合のみ記載)
	氏名又は名称		電話	内線 ()										<input type="checkbox"/> 右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要	

2. 一括徴収の場合

理由 <input type="checkbox"/> 1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため <input type="checkbox"/> 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	月 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	円	左記の一括徴収した税額は、 <input type="checkbox"/> 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。

3. 普通徴収の場合

理由 <input type="checkbox"/> 1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため <input type="checkbox"/> 2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため <input type="checkbox"/> 3. 死亡による退職であるため	備考
---	----

※複写するか一宮市ウェブページ(ID:1009932)からダウンロードしてご利用ください。
※事業所控が必要な場合は複写等してください。返送を希望される場合は、返信用封筒を同封してください。

市民税・県民税特別徴収税額の納期の特例についての承認申請書

記入例

※複製するか一宮市ウェブページ（ID：1009934）からダウンロードしてご使用ください。返送を希望される場合は、返信用封筒を同封してください。

(あて先) 一宮市長 受付印 令和 X 年 X 月 X 日	申	住所又は所在地	一宮市本町2丁目5番6号										特別徴収指定番号	0	0	0	2	2	2	1	1	1
	者	名称	有限会社 いちのみや										所属	総務課								
		職氏名	代表取締役 一宮 一子										担当者 氏名	愛知 博								
		法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	担当者 電話	(0586) 28 - 8964					
地方税法第321条の5の2第1項及び一宮市市税条例第46条の2の規定による特別徴収税額の納期の特例についての承認を申請します。																						
特例の適用を受けようとする税額		138,000 円 令和 4 年 6 月 から 令和 5 年 5 月 までの納期にかかる市・県民税特別徴収税額																				
申請の日前6か月間の給与の支払人員(カッコ内には臨時雇用者の人員を記入してください。)		4 年 5 月分	9 (0 人)					4 年 2 月分					8 (2 人)									
		4 年 4 月分	7 (0 人)					4 年 1 月分					8 (2 人)									
		4 年 3 月分	8 (1 人)					3 年 12 月分					9 (4 人)									
現に市税の滞納があり、または最近において著しい納入遅延の事実がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細		一宮市在住、あるいは特別徴収対象者に限らず、すべての従業員の方について記入してください。																				
申請日の前1年以内に納期の特例についてその承認を取り消されたことがある場合にはその年月日												年 月 日										
※市処理欄	処理区分	承認	却下の理由										滞納状況									
(記入しないでください)		却下											有 無									

市民税・県民税特別徴収税額の納期の特例についての承認申請書

※複写するか一宮市ウェブページ（ID：1009934）からダウンロードしてご使用ください。
 ※事業所控が必要な場合は複写等してください。返送を希望される場合は、返信用封筒を同封してください。

(あて先) 一宮市長 <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 80px; height: 80px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div> 令和 年 月 日	申 請 者	住所又は所在地											特別徴収指定番号							
		名 称											担 当 者	所属						
		代表者の職氏名												氏名						
		法人番号															電話	()	-	
地方税法第321条の5の2第1項及び一宮市市税条例第46条の2の規定による特別徴収税額の納期の特例についての承認を申請します。																				
特例の適用を受けようとする税額	円 年 月 から 年 月 までの納期にかかる市・県民税特別徴収税額																			
申請の日前6か月間の給与の支払人員(カッコ内には臨時雇用者の人員を記入してください。)	年 月分	(人)	人	年 月分	(人)	人	年 月分	(人)	人											
	年 月分	(人)	人	年 月分	(人)	人	年 月分	(人)	人											
	年 月分	(人)	人	年 月分	(人)	人	年 月分	(人)	人											
現に市税の滞納があり、または最近において著しい納入遅延の事実がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細																				
申請日の前1年以内に納期の特例についてその承認を取り消されたことがある場合にはその年月日												年 月 日								
※市処理欄 (記入しないでください)	処理区分	承認	却下の理由										滞 納 状 況							
		却下											有						無	

特別徴収切替依頼書

記入例

※複写するか一宮市ウェブページ（ID：1009936）からダウンロードしてご使用ください。返信用封筒を同封してください。

(あて先) 一宮市長 受付印 令和 X 年 X 月 X 日提出	特別徴収義務者	所在地 (住所)	一宮市本町二丁目5番6号										特別徴収義務者 指定番号	0007011122					
		フリガナ	イチノミヤサンギョウ カブシキガイシャ										納入書の送付	要・不要					
		名称 又は 氏名	一宮産業 株式会社										総務課 給与係						
		代表者の 氏名	一宮 太郎										木曾川 良子						
		法人番号 ※1	3	0	0	0	0	2	0	2	3	2	0	3	3	電話	0586) 28 - 8964		

既に本年度の納入書を送付している場合、再送付しません。以前送付した納入書の金額を訂正してご使用ください。

次の納税者について、普通徴収 2 期分以降を特別徴収 7 月分 (8 月 10 日納期限分) から特別徴収を希望します。※2

住所	〒491 - 0028 一宮市朝日4丁目2番8号		普通徴収の 納付済税額 (該当項目に ○をつけて ください)※3	1. 全額未納付 ② 1期分まで納付済 3. 2期分まで納付済 4. 3期分まで納付済 5. その他 ()	
フリガナ	ビサイ ハジメ				
氏名	尾西 一	生年月日			明大 1年3月8日 昭 平
通知書番号	受給者番号				

※1 特別徴収義務者が個人事業主の場合は、個人番号の記載は不要です。「法人番号」の欄は空欄で提出してください。

※2 特別徴収を開始できる月は、最短で依頼書が到達した日の属する月の翌月以降からとなります。また、原則として依頼書が月の下旬に到達した場合は同月の下旬に、月の下旬に到達した場合は翌月中旬に特別徴収税額決定(変更)通知書を送付します。このことにご留意のうえ、給与計算に支障のないよう特別徴収開始を希望する月をご記入ください。

※3 納税者本人に何期分まで納税されたかを必ずご確認ください。納付を済ませた分や納期限が過ぎている分は特別徴収に切り替えることができません。

提出先 〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号
一宮市財務部市民税課 特別徴収担当

市処理欄	処理日	口座	年金	その他
		有・無	有・無	

特別徴収切替依頼書

※複写するか一宮市ウェブページ（ID：1009936）からダウンロードしてご使用ください。返信用封筒を同封してください。

(あて先) 一宮市長 <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 80px; height: 80px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div> 令和 年 月 日提出	特 別 徴 収 義 務 者	所在地 (住所)									特別徴収義務者 指定番号				
		フリガナ									納入書 の送付	要・不要			
		名称 又は 氏名									担 当 者	所属			
		代表者の 氏名										氏名			
		法人番号 ※1										電話 () -			

次の納税者について、普通徴収_____期分以降を特別徴収_____月分(____月____日納期限分)から特別徴収を希望します。※2

住所	〒 -			普通徴収の 納付済税額 (該当項目に ○をつけて ください)※3	1. 全額未納付 2. 1期分まで納付済 3. 2期分まで納付済 4. 3期分まで納付済 5. その他 ()
フリガナ					
氏名	生年月日	明 大 年 月 日	昭 平		
通知書番号	受給者番号				

※1 特別徴収義務者が個人事業主の場合は、個人番号の記載は不要です。「法人番号」の欄は空欄で提出してください。

※2 特別徴収を開始できる月は、最短で依頼書が到達した日の属する月の翌月以降からとなります。また、原則として依頼書が月の下旬に到達した場合は同月の下旬に、月の下旬に到達した場合は翌月中旬に特別徴収税額決定(変更)通知書を送付します。このことにご留意のうえ、給与計算に支障のないよう特別徴収開始を希望する月をご記入ください。

※3 納税義務者に普通徴収で何期分まで納税されたかを必ずご確認ください。なお、納期限が過ぎているものについては、特別徴収に切り替えることができません。

提出先 〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号
一宮市財務部市民税課 特別徴収担当

	処理日	口座	年金	その他
市処理欄		有・無	有・無	

特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出書

※事業所控が必要な場合は複写等してください。返送を希望される場合は、返信用封筒を同封してください。

※複写するか一宮市ウェブページ（ID：1009933）からダウンロードしてご使用ください。

令和 年 月 日			〒	特別徴収義務者指定番号			
(あて先) 一宮市長	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	〒	連絡先			
		名称				所属	
		代表者の職氏名				担当者	
				電話	() -		
事項	変更前			変更後			
フリガナ							
所在地	〒			〒			
フリガナ							
名称							
法人番号	※特別徴収義務者が個人事業主の場合は、個人番号の記載は不要です。			※特別徴収義務者が個人事業主の場合は、個人番号の記載は不要です。			
電話	() - 内線			() - 内線			
変更年月日	年 月 日			◎ 特別徴収事務の書類の送付について上記以外の場所を希望される場合には、下記の欄に送付先の名称・所在地等を記入してください。			
変更理由	該当する項目に☑を記入してください。	(1) 名称変更理由 <input type="checkbox"/> 社名変更 <input type="checkbox"/> 合併による変更 <input type="checkbox"/> 新法人の設立 (2) 所在地変更理由 <input type="checkbox"/> 事務所等の移転 <input type="checkbox"/> その他 ()				(3) (1)が「合併による変更」の場合は、登記上の扱いを記入してください。 <input type="checkbox"/> 旧社名の法人は登記上存続 <input type="checkbox"/> 旧社名の法人は登記上解散 (4) その他 <input type="checkbox"/> 特別徴収事務の一本化 <input type="checkbox"/> 事務所等の廃止 <input type="checkbox"/> その他 ()	
				フリガナ	〒		
				フリガナ	名称		
				電話	() - 内線		

- (注) 1. 変更の事項のみ記入してください。
 2. 所在地・名称は、誤読を避けるため必ずフリガナを記入してください。
 3. この届出書を提出をもって法人市民税の異動届出書と兼ねることはできません。